

女性職員活躍の推進に関する 事業主行動計画

医療法人 慈心会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 当院の課題

診療部門で男性と女性の定着の差が大きい。

3. 目 標

診療部門において男女の平均勤続年数の差異の割合を70%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

平成28年4月～

短時間勤務制度等の柔軟な働き方の周知する。

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成28年4月現在

	看護部門	診療部門	事務部門
女性の平均勤続年数	4.8年	6.1年	10.2年
男性の平均勤続年数	1.3年	9.4年	4.2年
男女の平均勤続年数の差異	368.2%	64.7%	245.7%